

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1970300123	
法人名	社会福祉法人 光風会	
事業所名	グループホーム ひかり長屋	
所在地	山梨県 甲州市 塩山西野原600	
自己評価作成日	令和2年12月30日	評価結果市町村受理日 平成31年12月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.mhlw.go.jp/19/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	山梨県社会福祉協議会
所在地	甲府市北新1-2-12
聞き取り調査日	令和3年2月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

自然に囲まれ、山の四季折々の風景や果樹園の春には桃源郷、夏には果物と季節感を直接感じる事が出来る場所に位置しています。平屋造りと言うこともあり、全体にぬくもりが溢れ、移動、行動がしやすく落ち着きがあり、家庭的な雰囲気です。ユニットの中間にあるホールでは、入居者全員による行事、慰問者や学生等との交流の場となっており、ユニットの交流にも繋がっています。特別養護老人ホーム、デイサービス、居宅支援事業所とも併設している為情報の交換が出来る利点、保育園の園児とも交流を持つなど入居者の喜びにも繋がっています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

甲州市塩山の市街地を望む高台に歴史ある同法人の特別養護老人ホーム・デイサービスセンター・短期入所施設等に隣接して事業所が設立されている。市内には、同法人施設として地域密着型特養施設、保育園等がある。事業所周辺には果樹地帯が広がり、季節ごとの花や緑や森林の変化を感じることができる。事業所の建物の中央に玄関があり、多目的ホールを挟んで左右対称のユニットになっている。ユニットを1丁目、2丁目、居室には番地をつけて工夫してある。家庭的な温もりの中で利用者に寄り添い、その人らしい生活を支える理念を実践して、日々の支援に努めている。また、ベトナム人の介護職員を採用して、利用者に関りを持ち信頼関係が築かれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている 現状は(参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように(コロナ禍以前) 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている 現状は(参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が(コロナ禍以前) 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念は「尊厳と自立」である。その中に「地域に愛着と希望を抱き、その人らしい生活支援」と言う項目がある。ホーム内の数箇所に掲示し、理念の共有、実践に繋げるように努力している。	左記に同じ	地域に愛着と希望を抱き、その人らしい生活支援を項目に掲げ「尊厳と自立」を事業所理念としている。以前いた利用者が木のプレートに書いた理念が事業所内に掲示しており、職員の意識づけがされている。ユニット会議においても職員全体で話し合いの機会を持ち、支援に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	保育園の運動会や小学校の祖父母ふれあい集会などに招かれ、全員ではないが参加し、交流をしている。また、散歩時の近隣農家の方と会話をしたり、地域の方を納涼祭へ招待し交流を行っている。	左記に同じ	保育園の運動会の見学や小学校での「祖父母会」参加、中学生の体験学習、ボランティアの受け入れ等地域住民との交流する機会がコロナ禍で中止になっている。日常的な散歩に出かけた時には、近隣の人たちと挨拶を交わしたり、収穫した物を届けてくれるなど地域との関係がつけられている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げていく認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の河川清掃や防災訓練への参加や地域から入居されている方の生活の様子や現状を話し、理解して頂けるような体制をとっている。昨年度は、包括支援センターのスタッフと共に認知症について甲州市のJAIにて開催された研修会で講師を行う。	左記に同じ		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は平成22年から年6回開催。会議内容は2ヶ月間のホームの近況報告からはじまり、その時期や実際に起きている事柄などをテーマに上げ、参加者からの意見を聞き参考としている。(今年度2回目の資料と昨年度の一部資料を参照)	左記に同じ	2か月に1回開催していた運営推進会議を、7月まで実施していたが市にも相談したところ、コロナ禍の状況の中で会議を開催するのは困難との意見から中止した。その後は、事業所の取り組み等を書面にして運営推進会議のメンバーに郵送し、意見等をもらうようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加をはじめ、制度の変更や入居者に必要な情報の確認や提供等、お互いに協力関係にあり、相談しやすい体制にある。時には、市より受け入れ紹介もあり。	左記に同じ 自宅の売却に伴う相談により、住所の変	市の担当者には、運営推進会議への出席や困難事例、入居者についての相談をしている。会議出席時には、災害の状況に応じた避難場所や役割分担を決めておく等の意見をもらっている。後見人に関する手続きや利用者の住所変更等、担当者と一緒に取り組んでもらえるよう協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除のための取り組みに関する事業所の理念・方針が記された文章があり、全スタッフで確認し、身体拘束回避のために努力している。委員会もあり、3ヶ月に1度実施。運営推進会議やユニット会議で報告、確認している。	左記に同じ	事業所内に身体拘束廃止委員会があり、3か月に1回会議を開催している。話し合いの内容は、議事録にしてユニット会議等で報告し、職員間で共有している。また、言葉をささぎったりすることのないよう声掛けにも気をつけている。玄関を施錠することについての話し合いも行われ検討している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が虐待についての問題意識を認識し、毎月のユニット会議においても入居者個々の細かい問題について支援や介助時のことも振り返り話し合いをしている。	左記に同じ		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族より、土地等における後見人制度の利用への書類等は作成しているが、生活全般に該当する方はいない状況。全体の問題として会議等で学習する機会を持っている。	成年後見人制度を利用している入居者がおり、本人にはもちろんスタッフも内容を十分に説明し、理解を得るようにしている。身元引受人または、親族が居ない方への支援の方法として今後は需要が多くなり、学習の必要がある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居と同時に契約となる。身元引受人の同席の下、管理者、各ユニットの代表で契約締結となる。十分な説明を行い、身元引受人にも疑問点を伺い、納得されるまで説明をしている。 右記に同じ	左記に同じ 解約も同様に、現状や、解約の理由を説明し、理解、納得を得てから、次のサービスを提案等をしている。		

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時に入居者本人を交え話をする機会を得て会話の中から意見を聞いている。また、3ヶ月に1度のケアプラン計画書に「家族の意見・要望」というスペースを設け、その欄に意見等を記入して頂き、内容を参考にしている。	左記に同じ	コロナ禍で面会禁止になっていたが、午後からの面会制限になり、時間予約としている。家族から直接聞く機会は少ないが、電話での問い合わせがある。FAXや手書きの文書、事業所だけの写真等を郵送して普段の様子を伝えている。家族から要望があった場合には、職員と話し合い対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	入居者、家族、スタッフ等からの意見をユニット会議で話し合い必要に応じて、法人内の朝礼や代表者会議等で報告をしている。再度、意見、返答、対応等をホームへ持ち帰り、報告をしている。	左記に同じ	ユニット会議で職員からの意見、要望を聞くようになっている。個人面談は設けていないが、日頃からコミュニケーションを図るよう心がけている。勤務体制や休暇等、柔軟に対応して働きやすい環境を整えている。日頃、利用者に関わる中で職員から要望のあった福祉用具についても、検討して購入予定である。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回勤務状態の評価が行われ、個々の実績や努力を報告し、給料や賞与等へ反映。資格取得の助成、定期昇給、諸手当等の実施。職員の健康管理に配慮し、年2回の健康診断や腰痛検査の実施。公休、勤務時間や曜日の調整など希望に応じて対応。	左記に同じ		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実践と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内での感染症対策の講義やその他の研修、防災への取り組みと外部研修(認知症基礎研修など)へ積極的に参加し、スキルアップへつなげている。	左記に同じ		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	甲州市内の介護事業所が組織している連絡協議会に所属し、同業者との交流や定期的な会議、意見交換などを通じ、サービス向上に努めている。	左記に同じ		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	長く住み慣れた家を離れ、集団生活等環境の違いに対する戸惑いや不安がある事を理解し、本人や家族と十分にアセスメントを実施する。在宅での生活全般を知り情報をスタッフで共有し、本人が安心して生活が送れるような配慮、孤立しないように努めている。	左記に同じ		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人同様、家族の方にも不安はある。困っていることの内容を聞き、ホームの概要をはじめ、何時でも本人と会え、外泊もできることを話し、ホームでの生活の様子を見学と説明を行い、十分納得して頂いた上で安心して生活を開始するようになっている。	左記に同じ		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	独居の入居者が多いが、グループホームは中間的な施設で終の棲家ではないため、身体機能、認知症の低下等に伴い、他施設への転居もある事を契約の段階から伝えている。入居申込や入居と同時に等早期から特養への申し込み等にも応じている。	左記に同じ		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者それぞれ認知症状、身体機能、支援の状況の差もあり、画一的な介護、支援をすることは難しい。限られたスペースの中で一緒に生活をしていく事の楽しさ、また不自由さを理解し、「その人らしく」を根底におき支援している。	左記に同じ		

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会の際は必ず、本人を囲みお茶を飲みながら近況報告を兼ね一緒に話をしている。外出を共にし(受診、外食、買い物など)家族との絆を深めて頂いている。	左記に同じ 必要に応じた季節の衣類の持込や入れ替えなどその方の生活スタイルに合った物を家族と話し合い、本人の意向に合うように支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親族の訪問はもちろんです、友人や職場での同僚の訪問あり。外出時に、近状の方々と親しくされていた方に会いに行かれました。	左記に同じ 在宅時の近所の方や友人、趣味での友達が訪問されている。また、一緒に外出され、食事を共にして友好を深めている。手紙や電話にて連絡を取り合うこともあり。	親族や友人との関係が途切れないように、職員は電話の取次ぎや手紙での通信を支援している。外国に住んでいる。娘さんに電話を掛け、お父さんと話をする機会をつくっているケースもある。コロナ禍で馴染みの人の訪問や場所に行くことが困難になっているが、関係が途切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	症状により利用者同士の関係は関わるのが困難な場合もあるが、陽だまりで一緒に話をしたり、行事やレクリエーションへ利用者同士が参加して関わりが持てるような環境を作っている。	左記に同じ 会話が好きな入居者が、一人一人に言葉を掛けることにより、その話の内容から入居者同士の会話が続き弾む。また、入居者同士困っている場合言葉を掛け励まし、助け合うこと等もあります。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	法人が運営する特養への転居後も関わりを持ち、家族を含め状況経過を聞くことや本人と直接面会しお話しをする等している。必要に応じて、情報提供等も行っている。	左記に同じ		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族と相談し、家のことが気になり家族との外出や受診など外へ出たときに家へ戻り、自宅の状況確認や必要な物を持ってくる等不安を取り除いている。	左記に同じ 家族へ連絡を取り、了解を得て、本人の訴えにより、買い物や必要に応じて受診することもあり。	入居時や介護計画の作成時に本人、家族等から思いや意向を聞いている。日頃の関わりの中での会話や表情、行動から何をしたいのか汲み取り、把握に努めている。以前、入居していた利用者は、実家に帰りたいと本人の希望を聞き、県外まで行ったこともあった。利用者の思いを大切に、支援に繋げている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人から話を聞き、記録へ残しているが、主に家族からの情報となる。その方の性格、趣味、夫婦、親子関係など細かい生活スタイルを把握し、話題にしている。利用していたサービスがある場合は、利用中間の情報もスタッフから得ている。	左記に同じ		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居前の生活や入居時のADLや心身、認知症の状況や情報を基に、ホーム生活の年数が経過していく中で年齢や病氣、怪我等による身体や認知症の低下等全てにおいての変化の把握を務めている。	左記に同じ		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からの日々の声やユニット会議で一人一人のモニタリングを参考に3ヶ月に1度ケアプランの評価、計画を作成し、家族へ送付。その中で「家族の意見・要望」の欄を設け意見等を記入して頂く。その意見をもとにカンファレンスを実施している。	左記に同じ	利用者、家族等の意見、要望を聞いて必要な支援を盛り込んだ介護計画を作成している。見直しは3か月とし、ユニット会議で利用者毎にアセスメントを含めて、職員で意見交換やモニタリング、カンファレンスを行っている。状態に変化が生じた場合は、関係者と話し合い現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録へ各々の一日の様子、発語などを午前と午後、夜勤に分けて詳しく書き入れ、後日の出勤者、夜勤者に引き継がれている。特に、危険性や問題性が高い事項や変更事項などの申し送りは、連絡帳を活用し情報を共有している。	左記に同じ		

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外泊の自由、状況に応じて家族がホームに泊まる事が出来、その状況に応じたサービスに掛けている。利用者が入院の必要があった場合には1ヶ月間の居室の確保が可能である。	左記に同じ 入居者の機能低下や家族の高齢化など状況に応じて、受診や外出のお手伝いやFAXやメールによる連絡方法へ変更するなどに対応。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区民生委員、甲州市介護支援課からの運営推進会議への参加、防災訓練時の消防署からの応援等地域資源の活用が出来ている。	左記に同じ		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅時の主治医を継続するか、他の医師や当ホームに往診されている医師を主治医にするのかは、入居契約時に本人、家族の意向で決めている。歯科医師等も同様。 ユニットでは1名の方が在宅時の医師継続です。	左記に同じ ユニットでは2名の方が在宅時の医師継続です。	かかりつけ医又は訪問診療を利用者、家族が希望して定期受診している。かかりつけ医は家族が同行し、普段の様子は紙面にして渡している。訪問診療は月1回あり、受診結果等変化がある場合は家族に伝えている。また、週1回、看護師の訪問があり、利用者の体調や心身の状態等健康管理を行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人内特養看護師による週1回の巡回サービスを受けている。内容は利用者個々の身体状況の把握、管理、指導を行い、24時間体制での状況見極め、指示・相談を出来るよう支援体制である。	左記に同じ		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院に至った原因の病状を主治医、医師へ報告。看護師へ本人の状況やサマリーを提出。退院時においても入院中の病状の説明、今後の生活上の留意点を直接本人と会い確認し、身体、生活の安定に努めている。主治医とは、夜間や休日も病状を報告し、受診や対応の相談等が常時出来る状態を作っている。	左記に同じ		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ホームでの生活が長くなるに従って重度化は深刻な問題となっている。家族に身体等の状況を定期的に報告し、今後の生活の意向を確認しながら、医療、看護師との連携をとり支援している。ADLの低下の場合は、同法人の特養とも情報交換し、入居への連携体制あり。	左記に同じ 高齢となり、病状の進行や終末に向けて、家族の意向を確認することが必要な入居者もいる。スタッフは本人の生活や身体状況を確認し、医療と連携をとりながら、家族の意向に沿えるよう支援している。	入居時に、重要事項説明書に取りの指針があり、事業所における看取り考え方・終末期の援助方法・家族との連携・終末期の利用者への対応の医療体制が書かれていて、事業所での対応を説明している。重度化は主治医の判断により、利用者、家族の意向を踏まえて医療との連携をとり、随時意志を確認しながら取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	感染症、転倒による骨折、夜間時における急変の対応については、家族の意向に応じたマニュアルを作成し、適切な対応が出来るようにしている。	左記に同じ		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身に付けるとともに、地域との協力体制を築いている	非常時、災害時(特に夜間)の手順や役割についてマニュアルを作成している。消防署も幸い近くにある事から4~5名の署員の協力を得て、全員での訓練を実施している。	左記に同じ	半年に1回を予定して、1回は消防署、防災設備会社との合同防災訓練を行い防火点検や機材の説明がある。利用者も参加し職員と一緒に避難、救出等の訓練を実施している。夜間を想定した訓練も行い、報告書を消防署に提出している。利用者には、ホールに避難することを普段から習慣づけている。	予定していた訓練が、コロナ禍で実施していない。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	訪室時、トイレ誘導等支援する場合の言葉掛けは、本人の人格を尊重し、必ず××さんと名前で呼び、ご本人の近くへ移動し、入居者の聞こえる声で話をします。ケース記録では、インシヤルでの記入し、入居者が持ち出せない様に工夫しています。	左記に同じ	事業所理念が「尊厳と自立」で尊重はその人らしい尊厳ある姿を大切にすることとしている。職員は理念を確認して、トイレ等誘導時の声掛けや、日常の支援でも目立たずさりげない言葉かけに配慮した対応を心がけている。呼称は基本苗字としているが、名前でも呼ぶこともあり家族に確認して対応している。	

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホーム内はどこかの場所にも移動することも可能であり、お互いのユニットを自由に行き来したり、玄関ホール内やホールも開放している。レクや行事への参加も言葉を掛けるが、強制することなく本人の意思を尊重している。	左記に同じ		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	認知症であることから、意思決定が不可能な入居者も居るが、そのことを理解した上で、入居者の状況や要望(例えば陽だまりが好きでソファで過ごすなど)を察知し、支援している。	左記に同じ ホーム内や外へ散歩、買い物の要望があり。希望者の生活ペースの中で一緒に歩きやすい、行きやすい時間を考え支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の好みや季節に合った衣類を選ぶ事が出来る方には、自分で選択や準備をして頂く。困難となる方には、機能的な衣類と清潔な季節に合った衣類等を考え、支援している。	左記に同じ 洗顔や洗顔後の化粧水やクリームなど一緒に洗面所にて不安にならない程度に見守り、困難な部分は支援しています。化粧も同様です。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食前のお祭りや箸等の準備や食後洗浄した食器等を拭く等一緒にしている。食事中はテレビを消し、食事に集中している。外出やバーベキュー、流しそうめん等季節、行事に合わせた献立と異なるメニューで提供している。	左記に同じ	ご飯、汁物は事業所で作り、業者から調理された副菜が配達されている。温めるなど手を加えて、盛り付けている。利用者も食器拭き、テーブル拭き等出来る事の手伝いをしていて、利用者の苦手な物の時は、事業所で用意し替えている。また、食事形態もミキサー食など利用者に合わせている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人外の管理栄養士の献立による食材(味をつけ冷凍で配送)で、法人内の管理栄養士が献立を管理し、発注をし、提供している。嚥下、咀嚼状態に合わせ、刻みやミキサー食で対応。水分は1日5回の摂取量の集計と3食の摂取量は記録に残している。	左記に同じ		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯や口腔内の状況を把握し、毎食後実施している。入れ歯や口腔内の状況に応じて、歯科受診や往診、歯科衛生士をお願いし、口腔内の清潔や入れ歯の修理等へも対応している。	左記に同じ		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄介助を必要な入居者に対しては、訴えや行動にて排泄パターンを把握し、日中はパット等がぬれることなくトイレで排泄が出来るように対応。チェック表を作成し、毎日の排泄回数を把握し、時間で誘導や交換をし対応している。	左記に同じ	排泄チェック表を使用し、利用者毎のパターンを把握してトイレで排泄できるように支援している。車椅子の利用者でオムツを使用しているが、立位が可能で介助してトイレでの排泄を大切にしている。布パンツにパットの使用を見直し、退院後のリハビリパンツ利用者も夜のみ替える等取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動量の減少が便秘の原因の一因と考えている。室内での移動、運動や水分(形態を変え、好きな飲み物の導入。)を多めに摂取するなど工夫をしている。更に、負担なく排便を促す薬の内服やパターンを把握しトイレでの排出を目指す。	左記に同じをなるべくせず、		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者は、週に2回入浴をしている。本人の意思や身体状況に合わせて調整している。家庭浴と同様複数で入ることなく、スタッフとのコミュニケーションの場となっている。	入居者は、1日おきに入浴している。本人の意思や身体状況に合わせて調整している。家庭浴と同様複数で入ることなく、スタッフとのコミュニケーションの場となっている。	午後から入浴の準備があり、利用者のその日の体調や希望を確認して対応している。基本的には週2回から3回としている。浴槽は、家庭風呂の個浴で他の施設では複数で入浴していた為に拒否していた利用者も職員との会話があり、入浴支援に繋がっている。	

自己評価および外部評価結果

事業所名

グループホームひかり長屋

自己	外部	項目	自己評価(実践状況)		外部評価	
			ユニット名(1丁目)	ユニット名(2丁目)	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	睡眠の時間には個人差がある為、夕食後は、食堂でテレビを見て過ごす、廊下を散歩する、居室で本やテレビを見るなど個々に合った時間を過ごしている。また、本人の訴えにより、主治医と相談し、眠剤や安定剤の内服をされている。	左記に同じ		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方されている薬については、個人ファイルを作成し内容等を保管している。主治医の指導の下、変化があれば連絡し、変更や代用の要求が出来るような体制にある。	左記に同じ 特に、排泄、睡眠、問題となる認知症の薬の内服については微妙であり、内服後の症状の変化などを把握する必要がある。職員間の申し送りを行い、症状によっては医師へ連絡する対応をとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割は、入居者の状態に応じて言葉を掛けお願いしている。自分の仕事と認識されている方もいる。嗜好品は、アメや紅茶などを好む方もおり、訴え時や状況を見て対応している。気分転換には、散歩や外出などを取り入れている入居者もあり。	左記に同じ 働くこと、仕事が好きと言い、自分の仕事と決めて専念しています。洗濯物干しやたたみ、食器拭きや床のほこり取り等利用者に合った役割をお願いしています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	家族同伴の外出は制限なく許可をしている。(届け出と門限あり。)外食や自宅へ戻る、受診等が多い。ホームでは、季節に合わせたドライブや遠足として外食や公園などへ出掛けている。状況に応じては、家族と相談し、外出のお手伝いをさせて頂く。	左記に同じ 入居者の中には、在宅時の友人と一緒に外食や法事等に出掛け親戚と交流を図る入居者もいる。	屋内に閉じこもることのないように、短時間でも戸外に出る機会を作り、天気の良い日には中庭に出てベンチに腰掛け、外気浴を行い気分転換している。日常的には、事業所周辺を散歩している。また、家族同行で病院への受診も感染対策をして外出支援している。コロナ禍で、季節を感じる場所や友人や家族との外出等は自粛している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、入居者がお金を所持する事はありません。家族からの「預かり金」の中から、本人の希望する物(化粧品や衣類など)を購入するという形をとっている。	左記と同様 一部の入居者は、家族の了解を得てお金を所持している。散歩の途中でジュースを購入することや小銭を所持して電話代としている。中には、持っていることに不安を持ち預かり金として扱うこともある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるよう支援をしている	家族や友人へ電話を掛けたいとの希望がある場合は、スタッフが一緒に番号を掛ける等の支援している。かかって来た電話に対しては十分に対応し、疎通が出来ている。	左記に同じ 家族からの手紙や贈り物が届く方もいる。本人が、お礼の連絡をするとの話がある場合は、電話や手紙を代筆等でスタッフの協力を得て行われている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム内はどこの場所へ移動することも可能であり、お互いのユニットを自由に行き来したり、玄関ホール内やホールも開放している。季節に合わせた飾り物や温度調節等を行い居心地良く過ごせるように工夫している。また、太陽の日差しが入る為、入居者の日向ぼっこをしている姿を見かける。	左記に同じ	玄関ホールを挟んでユニットが分かれていて、利用者は自由に行き来することができる。日中過ごす共用空間は、広々として大きな窓からは山々や利用者の住み慣れた町が見渡せている。利用者の外出や行事等の写真、季節を感じられる飾りつけに配慮して居心地のよい場を整えている。また、換気、加湿器、消毒、手洗い等コロナ感染にも配慮した対応を行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間のソファや談話室の椅子、玄関ホールの椅子や廊下の椅子等好きな場所で過ごしている。自然にその場所に集まり話をしたり、歌を唄ったり出来る様な雰囲気作りが出来るようにしている。 右記に同じ	左記に同じ 談話室の窓から塩山の全景を眺める事が出来、季節の移り変わりや花が咲いた風景を見ることが出来る。自分の家の確認や塩山の話をする等憩いの場となっている。スタッフもそのように誘導している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時本人が気に入っている物、その物があると安心するものを居室に置くように伝えている。家族の写真や本人が書いた物や作った物、観葉植物を飾り安心感を得ている。	左記に同じ 自分や夫や妻の写真、息子や娘、孫の写真が飾られている。その写真を見てスタッフや入居者とのコミュニケーションに繋がり喜びに繋がっている。中には、神棚があるお部屋もある。	居室は、フローリングに障子で落ち着いた雰囲気がある。収納押し入れ、ベッド、洗面台、、和風の照明器具も備え付けになっていて障子と調和している。居室にはタンス、テレビ、写真等使い慣れた馴染みの物を置いて、自宅と同じような部屋をつくり、落ち着いて過ごせるようにしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室やトイレ内、廊下の手すりは安全面の上で必須の物である。また、各居室に洗面所が取り付けられており、自身での整容等を可能にするための物である。 右記に同じ	左記に同じ 居室の入り口には表札を取り付け、自身の部屋がわかるようにし、食堂のテーブルや椅子に必要な応じて名前が貼ってある。カレンダーや時計も見やすいところへ設置している。		